

平成 21 年 12 月

「管理栄養士の養成に関する実態調査」病院調査票  
平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業  
保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究

貴院のコード番号： \_\_\_\_\_

同封書類のご確認

依頼状：調査ご協力をお願い

再度のご依頼になり恐縮ですが、平成 20 年度の「医療サービスにおける管理栄養士の人材育成に関する調査(施設用)」にご記入いただいた栄養管理室長、栄養科科长、技師長、主任などの方々にご回答をお願いいたします。なお、転勤や長期出張などのためご不在の場合、代理の方をお願いいたします。

全ての設問にお答えいただけなくても、一部の設問でもご回答いただき、返信していただけますようお願い申し上げます。

ご記入済みの調査票は返信用封筒に入れ、下記期限内にご返信ください。

平成 22 年 1 月 15 日(金)まで

- 1 ページ：同封書類のご確認・記入要領のご説明
- 2 ページ：実践能力についての調査 栄養ケア・マネジメント
- 3 ページ：                    "                    栄養ケア・マネジメント（つづき）
- 4 ページ：                    "                    給食経営管理
- 5 ページ：                    "                    基本技術・経営の基礎
- 6 ページ：                    "                    公衆栄養活動
- 7 ページ：新規採用者の実践能力評価についての調査
- 8 ページ：教育・育成体制についての調査

大変お手数ですが、調査用紙下部のページをご確認いただき、漏れがございましたら、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

ご回答は、該当する番号を○で囲んでください。

1. 貴院では、常勤管理栄養士の新規採用者(新卒、既卒を問わず)に求める実践能力として、どのレベルまでを求めたいと考えていらっしゃいますか。あなたのお考えをお聞かせ下さい。

次ページの項目ごとに当てはまるレベルを、下記の選択肢のうちから 1つだけ選んでください。

<到達度レベル>

- 1. 先輩・上司の指導がなくても「ひとりで実践できる」レベル
- 2. 「先輩・上司の指導のもとで実践できる」レベル
- 3. 「実践はできないが知識としてわかる」レベル
- 4. 「採用後の習得でよい」（採用後に研修・教育を行って習得させるため、知識がなくてもよいという意味を含みます）

新卒、既卒を問わず新規採用者に求める到達度レベルを選んでください

到達度レベル
1: ひとりで実践できる
2: 先輩・上司の指導のもとで実践できる
3: 実践はできないが知識としてわかる
4: 採用後の習得でよい

項目ごとに当てはまるレベルを1つ選んでその番号を○で囲む

栄養ケア・マネジメント

栄養スクリーニング (入院時)	栄養リスクに関する情報を入院時にカルテや看護記録などから抽出できる	1	2	3	4	A01
	栄養リスクに関する情報を入院時に患者から聴取できる	1	2	3	4	A02
	身体状況、食物摂取状況、消化器症状、ADL、理学的所見などの主観的アセスメント項目の変化を観察し、評価できる	1	2	3	4	A03
	身体計測とその評価ができる	1	2	3	4	A04
栄養アセスメント	栄養問題に関する情報を患者から聴取できる	1	2	3	4	A05
	栄養問題に関する情報をカルテや看護記録から抽出できる	1	2	3	4	A06
	栄養補給に関するアセスメントができる	1	2	3	4	A07
	多職種から栄養問題に関する情報を聴取できる	1	2	3	4	A08
栄養判定	栄養アセスメントから栄養問題、原因について総合的に検討し判断できる	1	2	3	4	A09
栄養管理計画(原案)の作成	患者・家族の意向、医師・多職種においての問題点や課題、長期・短期目標などを踏まえた栄養ケアの計画が作成できる	1	2	3	4	A10
	栄養ケア計画に栄養部門の役割を位置づけることができる	1	2	3	4	A11
	医師の指示やNSTで決定された方針のもとで栄養補給量、栄養補給法の計画ができる	1	2	3	4	A12
	患者にあわせて栄養食事相談(指導)の計画ができる	1	2	3	4	A13
	関連職種との協働により栄養ケア計画ができる	1	2	3	4	A14
	患者にあわせてモニタリングの計画ができる	1	2	3	4	A15
その他	上記項目について文書記録・コンピュータ入力などができる	1	2	3	4	A16
カンファレンス	カンファレンスへの準備と積極的な参加ができる	1	2	3	4	A17
	カンファレンス未開催時や欠席担当者に対する栄養ケア計画の報告と承認ができる	1	2	3	4	A18
	カルテへの記入、カンファレンス記録書の作成ができる	1	2	3	4	A19
患者・家族への説明	栄養ケア計画書の内容を患者・家族に説明ができる	1	2	3	4	A20

## 栄養ケア・マネジメント(つづき)

栄養ケア (栄養食事 指導を含め る)の実施・ チェック	患者・家族と信頼関係を結ぶことができる	1	2	3	4	A21
	患者・家族の話を傾聴し、受容することができる	1	2	3	4	A22
	患者・家族の行動変容に関わる情報を収集し課題分析ができる	1	2	3	4	A23
	行動変容に関する理論・モデルを活用できる	1	2	3	4	A24
	患者にあった学習形態(個別・グループ・集団)を選択し実施できる	1	2	3	4	A25
	患者にあった教材を選択・作成し活用できる	1	2	3	4	A26
	集中的なプログラムの作成と評価ができる	1	2	3	4	A27
	栄養指導記録の作成およびチェックができる	1	2	3	4	A28
実施上の 問題点の 把握	栄養ケア計画の変更の必要状況を把握できる	1	2	3	4	A29
	専門職種への紹介・報告ができる	1	2	3	4	A30
	NSTやカンファレンスの開催などにより、計画の変更・見直しができる	1	2	3	4	A31
モニタリング の実施	病棟においてモニタリングに必要な観察ができる	1	2	3	4	A32
	計画に基づくモニタリングができる	1	2	3	4	A33
	モニタリング結果の報告、患者・家族への説明、ケア終了時、退院時の総合的な評価ができる	1	2	3	4	A34
	栄養ケアの記録と評価ができる	1	2	3	4	A35
回診、 検討会	病棟回診の同行や症例の検討会に積極的な参加ができる	1	2	3	4	A36
再栄養 スクリーニング の実施	各患者のリスクに応じた再栄養スクリーニングができる	1	2	3	4	A37
退院時 計画の作 成と説明	在宅における栄養ケア計画の作成ができる	1	2	3	4	A38
	患者・家族への栄養指導(相談)ができる	1	2	3	4	A39
	在宅訪問栄養指導の必要性を選択できる	1	2	3	4	A40
	他施設に入院するための、栄養状態や栄養ケア計画などの連絡調整および情報提供ができる	1	2	3	4	A41
評価と改善	業務手順や内容、成果に対する理解を深め、改善すべき課題の決定や自己評価ができる	1	2	3	4	A42
	改善すべき課題解決のための計画の作成ができる	1	2	3	4	A43
	病院長・多職種に対して栄養ケア改善への取り組み状況およびアウトカム評価や改善計画の報告ができる	1	2	3	4	A44

新卒、既卒を問わず新規採用者に求める到達度レベルを選んでください

到達度レベル

- 1: ひとりで実践できる
- 2: 先輩・上司の指導のもとで実践できる
- 3: 実践はできないが知識としてわかる
- 4: 採用後の習得でよい

項目ごとに当てはまるレベルを1つ選んでその番号を○で囲む

給食経営管理

栄養・食事管理	栄養ケア計画に基づいた食事計画が立案できる	1	2	3	4	B01
	献立作成と運用ができる	1	2	3	4	B02
	食事箋の依頼ができる (栄養ケア計画に基づき、医師、看護師などに食事内容の変更を依頼する場合)	1	2	3	4	B03
	食事箋チェック、食札準備、病棟からの食事内容問い合わせへの対応ができる	1	2	3	4	B04
	栄養ケア計画に基づいた調理準備、配食・配膳を管理し、個別対応について評価できる	1	2	3	4	B05
	残食量調査、嗜好・満足度調査などにより、栄養・食事管理の評価ができる	1	2	3	4	B06
情報収集	患者のニーズアセスメント(嗜好、禁忌、選択メニューなど)ができる	1	2	3	4	B07
組織・人事管理	給食委託業者との連携をはかることができる	1	2	3	4	B08
	労働生産性を算出し、適正人員、適正作業時間の決定ができる	1	2	3	4	B09
安全・衛生管理	給食従事者に対する衛生・安全教育を行うことができる	1	2	3	4	B10
	調理時および調理後の温度管理を適切に行うことができる	1	2	3	4	B11
	検食の実施、保存食の管理ができる	1	2	3	4	B12
	施設・設備・機器、調理器具、食器類の衛生管理ができる	1	2	3	4	B13
施設・設備管理	施設・設備・機器の保安全管理ができる	1	2	3	4	B14
食材料管理	購入量の予測・決定、発注、製品情報の収集ができる	1	2	3	4	B15
	納品時の検収ができる	1	2	3	4	B16
	各食材料に最適な条件下(保管期間・温度)での保存ができる	1	2	3	4	B17
	蔵出し、棚卸、物品補充ができる、または指示できる	1	2	3	4	B18
	帳票整理、帳票類作成および確認ができる	1	2	3	4	B19
	食材料のコスト管理を行うことができる	1	2	3	4	B20
生産(調理)管理	標準作業マニュアルを作成できる	1	2	3	4	B21
	作業工程(使用機器、人員配置含む)の管理・分析および評価ができる	1	2	3	4	B22
	インシデント・アクシデントに対応できる (食事の誤配、異物混入などの対応)	1	2	3	4	B23
事故・災害時対策	危害分析・改善措置、事故予防の啓発業務などができる	1	2	3	4	B24
	非常用備蓄食品の対策・管理ができる	1	2	3	4	B25
帳票類作成・確認	(前述以外の)帳票整理、帳票類作成および確認ができる	1	2	3	4	B26

### 基本技術(職業倫理・科学的根拠に基づいた実践活動)

職業倫理	適切な挨拶、服装・身だしなみ、言葉遣いができる	1	2	3	4	C01
	健康管理、衛生管理および時間の管理ができる	1	2	3	4	C02
	社会的使命や役割を自覚し、職業倫理に基づいて行動できる	1	2	3	4	C03
コミュニケーション技術	指示された事例について情報収集を行い、要約して文書や口頭で報告できる	1	2	3	4	C04
	指示された目的に基づいて対象者とコミュニケーションをとることができる	1	2	3	4	C05
	関連職種の専門性を理解してコミュニケーションをとることができる	1	2	3	4	C06
科学的根拠に基づいた栄養管理の実践活動	調査・測定により得られた数値・文字データを集計し、統計処理を行うことができる	1	2	3	4	C07
	国内外の科学論文などを収集・分析することができる	1	2	3	4	C08
	適切な文献情報に基づき、栄養管理の実践活動に応用することができる	1	2	3	4	C09
	研究・評価の概念と理論を理解し、研究活動に応用できる	1	2	3	4	C10

### 経営の基礎

人事・労務活動	人員名簿の作成、出勤簿の作成・確認ができる	1	2	3	4	D01
	人事・他部門との調整ができる	1	2	3	4	D02
	教育・研修ができる	1	2	3	4	D03
	業務評価ができる	1	2	3	4	D04
	人事関係の問題チェックと改善ができる	1	2	3	4	D05
	文書化・報告書作成などができる	1	2	3	4	D06
財務管理	情報収集・分析・予算策定ができる	1	2	3	4	D07
	伝票処理・経理処理などの事務処理ができる	1	2	3	4	D08
	文書化・報告書作成などができる	1	2	3	4	D09
	問題チェックができる	1	2	3	4	D10
	他部門との調整をしながら問題改善ができる	1	2	3	4	D11
運営業務	マーケティング、患者ニーズ・施設内ニーズの把握などができる	1	2	3	4	D12
	他部門との調整ができる	1	2	3	4	D13
	計画などができる	1	2	3	4	D14
	スタッフミーティングの実施、連絡調整などができる	1	2	3	4	D15
	問題チェック・結果評価・改善ができる	1	2	3	4	D16
	文書化・報告書作成などができる	1	2	3	4	D17

新卒、既卒を問わず新規採用者に求める到達度レベルを選んでください

到達度レベル 1: ひとりで実践できる 2: 先輩・上司の指導のもとで実践できる 3: 実践はできないが知識としてわかる 4: 採用後の習得でよい
---

項目ごとに当てはまるレベルを1つ選んでその番号を○で囲む

公衆栄養活動

地域栄養活動の企画	地域の栄養・食生活の現状を理解し、患者・家族などに関連する地域の課題を把握することができる	1	2	3	4	E01
	健康・栄養に関する各法律と各種計画との関連を理解し、患者・家族などに対する地域栄養活動(注1)を行うための事業立案に参画することができる	1	2	3	4	E02
地域栄養活動の普及・啓発	患者・家族などに対する地域栄養活動を行うための事業実施に参画し、普及・啓発することができる	1	2	3	4	E03
	患者・家族などに対する地域栄養活動を行うための事業の評価方法を理解し、実施することができる	1	2	3	4	E04
	患者・家族などに対する地域栄養活動におけるPDCAサイクルを理解し、次の活動に活用(展開)することができる	1	2	3	4	E05
公衆栄養マネジメントと地域社会資源の活用	保健・医療・福祉・介護制度と栄養ケア・マネジメントとの関連、栄養を中心とした制度との関連を理解し、患者・家族に対する実践活動に活用することができる	1	2	3	4	E06
	患者・家族の居住地域内にある社会資源との連携(注2)の必要性を理解し、相互に活用することができる	1	2	3	4	E07
	地区組織・自主グループ・地域のマンパワーの活動と役割、協働や支援方法を理解し、活動に参画することができる	1	2	3	4	E08
	住民参画・当事者参加の重要性と具体的かかわりを理解し、患者・家族への栄養教育などを通じて働きかけを行うことができる	1	2	3	4	E09

注1: 地域栄養活動とは、たとえば地域のボランティア活動、独居高齢者への会食・配食サービスの支援、地域への出前(公開)栄養・食育講座、在宅患者への訪問栄養指導などをさす

注2: 社会資源との連携とは、たとえば行政、地域連携センター、訪問介護・居宅介護事業所のヘルパーなどとの連携をさす

\* 該当する番号を○で囲み、また( )には適当な用語や文章をご記入ください。

2. 貴院では、常勤管理栄養士の新規採用者(新卒、既卒を問わず)の採用時に、「質問1(2~6 ページ)」にあげたような実践能力(コンピテンシー)を重視していましたか(いずれか1つ)。

- 1) はい                      2) いいえ                      3) 今後評価したい

「1) はい」の場合、重視した分野を以下から選んでください(複数回答可)

- (1) 栄養ケア・マネジメント(p.2~3)    (2) 給食経営管理(p.4)    (3) 基本技術(職業倫理)(p.5)  
 (4) 基本技術(コミュニケーション技術)(p.5)    (5) 基本技術(科学的根拠に基づいた活動)(p.5)  
 (6) 経営の基礎(p.5)    (7) 公衆栄養活動(p.6)    (8) その他( )

3-1. 新卒の管理栄養士が、「3. 実践はできないが知識としてわかる」レベルから「1. ひとりで実践できる」レベルに到達するためには、おおよそどれくらいの研修・教育期間が必要とお考えですか。貴院に採用されたと想定して、分野ごとに必要な期間の目安を、あなたのお考えでお答えください。

実践能力の分野	「知識としてわかる」から「ひとりで実践できる」までに必要な研修・教育期間の目安(いずれか1つ)
(1) 栄養ケア・マネジメント	1) 1ヵ月未満    2) 1~3ヵ月未満    3) 3~6ヵ月未満 4) 6~9ヵ月未満    5) 9~12ヵ月未満    6) 1年以上
(2) 給食経営管理	1) 1ヵ月未満    2) 1~3ヵ月未満    3) 3~6ヵ月未満 4) 6~9ヵ月未満    5) 9~12ヵ月未満    6) 1年以上
(3) 基本技術(職業倫理)	1) 1ヵ月未満    2) 1~3ヵ月未満    3) 3~6ヵ月未満 4) 6~9ヵ月未満    5) 9~12ヵ月未満    6) 1年以上
(4) 基本技術 (コミュニケーション技術)	1) 1ヵ月未満    2) 1~3ヵ月未満    3) 3~6ヵ月未満 4) 6~9ヵ月未満    5) 9~12ヵ月未満    6) 1年以上
(5) 基本技術(科学的 根拠に基づいた活動)	1) 1ヵ月未満    2) 1~3ヵ月未満    3) 3~6ヵ月未満 4) 6~9ヵ月未満    5) 9~12ヵ月未満    6) 1年以上
(6) 経営の基礎	1) 1ヵ月未満    2) 1~3ヵ月未満    3) 3~6ヵ月未満 4) 6~9ヵ月未満    5) 9~12ヵ月未満    6) 1年以上
(7) 公衆栄養活動	1) 1ヵ月未満    2) 1~3ヵ月未満    3) 3~6ヵ月未満 4) 6~9ヵ月未満    5) 9~12ヵ月未満    6) 1年以上

3-2. あなたは、「質問3-1」で想定した新卒の管理栄養士に対して実践能力の研修・教育に当たる先輩管理栄養士(プリセプター)には臨床の実践経験がどれくらい必要と考えますか(いずれか1つ)。

- 1) 1年    2) 2年    3) 3年    4) 4年    5) 5年    6) 6年以上

\* 該当する番号を○で囲み、また( )には適当な用語や文章をご記入ください。

4-1. 国際栄養士会(ICDA)では、この実践能力(コンピテンシー)の習得のために、500 時間以上のインターンシップの受講を推奨しています。米国では 2008 年より、従来の 900 時間から 1,200 時間以上に延長して実践現場の指導者のもとでインターンシップが行われています。

あなたは、わが国の新卒の管理栄養士が「質問1」に挙げた「1. ひとりで実践できる」レベルを習得しているためには、インターンシップが必要と考えていらっしゃいますか(いずれか1つ)。

- 1) はい                      2) どちらともいえない                      3) いいえ

4-2. あなたはインターンシップが導入されるとすれば、どの時期が適切とお考えですか(いずれか1つ)。

- 1) 臨地実習終了後から養成校卒業までの間                      2) 養成校卒業後、雇用前  
3) 大学院在学中                      4) 雇用後                      5) その他( )

5. あなたは、保健・医療・福祉・介護サービスを担う管理栄養士には、今後どのような教育・育成体制が必要と考えていらっしゃいますか。

(1) インターンシップの導入について(複数回答可)

- 1) 現行の養成カリキュラムのままで、インターンシップは必要ない  
2) 現行の養成カリキュラムにインターンシップを含める  
3) 養成課程卒業後、インターンシップを修了した者に国家試験の受験資格を与える  
4) 大学院にインターンシップを含む養成課程を創設し、課程修了者に国家試験の受験資格を与える  
5) その他( )  
6) とくに必要と感じない

(2) 生涯学習について(いずれか1つ)

- 1) 現行のまま任意に行う  
2) 当該サービスを担う管理栄養士に、管理栄養士の免許を更新制にして義務づける  
3) 当該サービスを担う管理栄養士に、管理栄養士の免許を更新制にして義務づけるとともに、プリセプターなどの資格を創設する  
※プリセプターとは、各職場において初任者の管理栄養士に対して実践能力の習得のため、指導や助言を行う先輩の管理栄養士のことをいう  
4) その他( )  
5) とくに必要と感じない

結果報告書に「協力病院」として施設名を記載してよろしいでしょうか                      1) 記載可                      2) 記載不可

ご協力いただきまして誠にありがとうございました  
記入漏れはございませんか、最後にご確認をお願いいたします



平成 21 年 12 月吉日

管理栄養士養成施設  
臨地実習ご担当教員 各位  
大学院併設校の大学院ご担当教員 各位

保健・医療サービス等における  
栄養ケアの基盤的研究班 研究代表者  
聖徳大学人文学部人間栄養学科 准教授  
須永 美幸

平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業  
保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究

「管理栄養士の養成に関する実態調査」へのご協力をお願い

謹啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業「保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究」（研究代表者：須永美幸）において、近年の予防重視型の保健・医療・福祉・介護サービスにおける栄養指導・栄養ケア提供を目的として管理栄養士の質の確保と、そのための効果的な育成体制等の基盤整備について検討しております。これまでに、わが国の管理栄養士の人材育成体制の実態調査<sup>1)</sup>、栄養ケアにおいて先進的な取り組みを行っている諸外国における栄養専門職養成制度と生涯教育制度に関する実態調査<sup>2)・3)</sup>、病院等の初任者研修プログラムの実態調査等を行ってまいりました。

その結果、現行の管理栄養士養成カリキュラムで習得可能な実践能力（コンピテンシー）と、臨床栄養、給食経営管理ならびに公衆栄養の現場において新規採用の管理栄養士に求められる実践能力（コンピテンシー）とを比較し、その課題を明らかにすることが必要であると考え、「管理栄養士の養成に関する実態調査」を管理栄養士養成施設および病院等に対して実施することとしました。つきましては、誠に恐縮と存じますが、調査へのご協力を賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は、本調査目的以外には使用せず、各養成施設および担当者が特定されることがないよう ID によるデータ管理を行い、研究結果公表の際には施設名が特定できないようにいたします。

本研究の成果は、今後の管理栄養士養成カリキュラムの見直しや今後の育成体制等、栄養ケアの基盤整備に寄与するものとなります。調査票のうち、とくに実践能力に関する設問は、内容が細かく回答にお手間をとらせませんが、研究の趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

謹白

記

1. ご回答者：

- ① 臨地実習（「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」）を担当されている管理栄養士の教員
- ② 大学院併設校に対する教育プログラム調査については、大学院生を指導されている管理栄養士の教員

- ③ ご回答は、個々の先生方がご自身のお考えでお答えください。(複数いらっしゃる場合は臨地実習を担当する主教員一人に、また、お一人のみの場合はすべてにご記入をお願いいたします。)

養成課程において、管理栄養士に必要な実践能力は各専門科目の実習のほか、その多くを臨地実習の機会を通して習得するものと考えられます。そこで、実習後の評価や報告会等によって学生の学習成果を最も把握されていると思われまます臨地実習ご担当の先生方にご回答をお願いしたいと存じます。ご自由なご意見をお聞かせ下さい。

2. ご返送締め切り： **平成 22 年 1 月 15 日 (金)**

- \* 同封の返信用封筒に、記入済みの「調査票」を入れて返信してください。
- \* 全ての設問にお答えいただけなくても、一部の設問でもご回答いただき、返信していただきますようお願い申し上げます。

以上

**本研究による研究成果**

- 1) 厚生労働科学研究費補助金循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業「保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究」(研究代表者:須永美幸) 平成 20 年度総括研究報告書, 平成 21(2009)年 3 月
- 2) 須永美幸, 堤ちはる, 森奥登志江, 市川陽子, 三橋扶佐子, 榎裕美, 五味郁子, 多田由紀, 渡辺智子, 原田雅子, 杉山みち子: 諸外国における栄養専門職の育成・生涯教育制度 —平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業)保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究—より, 日本健康・栄養システム学会誌, 9(1), 2-7(2009)
- 3) 厚生労働科学研究費補助金循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業「保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究」(主任研究者:須永美幸) 平成 19 年度総括研究報告書, 平成 20(2008)年 3 月

**研究組織**

厚生労働科学研究費補助金循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業

保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究

「管理栄養士の養成に関する実態調査」研究班

研究代表者: 須永美幸 (聖徳大学 准教授)

調査責任者: 市川陽子 (静岡県立大学 准教授) (分担研究者)

分担研究者: 田中久子 (女子栄養大学 教授)

杉山みち子 (神奈川県立保健福祉大学 教授)

堤ちはる (日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部 栄養担当部長)

森奥登志江 (椋山女学園大学 准教授)

平成 19・20・21 年度研究協力者

星野和子(医療法人溪仁会グループ法人本部 室長), 大谷幸子(東京大学医学部附属病院栄養管理室 室長), 古橋啓子(聖隷浜松病院栄養課 課長), 原田雅子(浜松労災病院栄養管理室 室長)

渡邊智子(千葉県立保健医療大学 教授), 伊藤薫(南九州大学 教授), 榎裕美(東海学園大学 准教授), 五味郁子(神奈川県立保健福祉大学 講師), 多田由紀(東京農業大学 助教), 三橋扶佐子(日本歯科大学 助教), 有澤正子(アボットジャパン株式会社 栄養剤製品事業部), Charlette Gallagher-Allred (International Nutrition and Healthcare Consultant, 前・オハイオ州立大学教授), 松本菜々(ミネソタ大学大学院生)

**本調査の内容に関するお問合せ先:**

須永 美幸 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬 550 聖徳大学人文学部人間栄養学科

TEL: 047-365-1111 (内線 4165) FAX:047-363-1401

E-mail: sunam@seitoku.ac.jp

市川 陽子 〒422-8526 静岡県静岡市駿河区谷田 52-1 静岡県立大学食品栄養科学部

TEL・FAX: 054-264-5512 (直通)

E-mail: ichity@u-shizuoka-ken.ac.jp

「管理栄養士の養成に関する実態調査」

平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業  
保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究

1. 貴学および回答者ご自身について、該当する番号を○で囲み、また( )には適当な数字または用語をご記入ください。先生にはご負担をおかけ致しますが、何卒ご協力をお願い申し上げます。

管理栄養士課程の 学科（専攻）名	学部	学科	専攻
管理栄養士養成 課程の学生数 (任意)	H20 年度の卒業生数 ( ) 名、当該学年入学時 ( ) 名 (H17) うち、管理栄養士・栄養士としての就職者数 約 ( ) 名 H17 年度入学定員 ( ) 名 + 当該学年の編入学定員 ( ) 名		
臨地実習の時間数	臨床栄養学： ( ) 週間	合計： ( ) 週間	
	公衆栄養学： ( ) 週間 給食経営管理論： ( ) 週間 給食の運営： ( ) 週間	延長または分野ごとで幅がある 場合は範囲で記入する 例： ( 2～3 ) 週間	
管理栄養士養成 課程の教員数	専任教員数 ( ) 名 うち、医師 ( ) 名、管理栄養士 ( ) 名 ※教員とは管理栄養士養成施設の指定における教員（助手を除く）をいう ほかに管理栄養士の専任助手 ( ) 名 臨地実習（臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論）ご担当の 教員数 ( ) 名 うち、管理栄養士の教員数 ( ) 名		
回答者について (任意)	貴学管理栄養士養成課程における教員としての勤務年数 ( ) 年		
	職位： 1)教授 2)准教授 3)講師 4)助教 5)その他 ( )		
	学位： 1)学士 2)修士 3)博士 4)その他 ( )		
	現場従事(実践)経験の有無： 1) なし 2) あり→以下も選んでください その施設は (1) 病院 (2) 福祉施設 (3) 学校 (4) 事業所 (5) 行政 (6) 研究機関 (7) その他 ( )		
	年代： 1) 20 代 2) 30 代 3) 40 代 4) 50 代 5) 60 代以上		
	担当科目：養成施設の指定基準と同じ教育内容であれば科目名を問わず○ 1) 臨床栄養学 2) 臨床栄養学実習 3) その他 ( )		

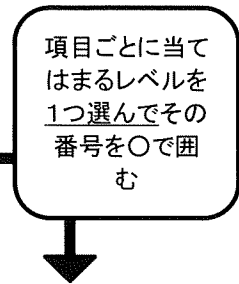
2. 貴学の管理栄養士養成課程に在籍中の4年生(平成 21 年度現在)についてお尋ねします。  
あなたは、4年生全体の80%以上に当てはまる学習成果(実践能力)は、現時点でどのレベルまで  
到達しているとお考えですか。次ページにあげた項目ごとに当てはまるものを1つだけ選んでください。

<到達度レベル>

1. 実習指導者の指導がなくても「ひとりで実践できる」レベル
2. 「実習指導者の指導のもとで実践できる」レベル
3. 「実践はできないが知識としてわかる」レベル
4. 「卒業後の習得でよい」(管理栄養士としての入職後、職場での研修・教育によって習得する能力であり、現時点で知識がなくてもよいという意味を含みます)

現時点で4年生の80%以上に当てはまる到達度レベルを選んでください

到達度レベル
1: ひとりで実践できる
2: 実習指導者の指導のもとで実践できる
3: 実践はできないが知識としてわかる
4: 卒業後の習得でよい



栄養ケア・マネジメント

栄養スクリーニング (入院時)	栄養リスクに関する情報を入院時にカルテや看護記録などから抽出できる	1	2	3	4	A01
	栄養リスクに関する情報を入院時に傷病者から聴取できる	1	2	3	4	A02
	身体状況、食物摂取状況、消化器症状、ADL、理学的所見などの主観的アセスメント項目の変化を観察し、評価できる	1	2	3	4	A03
	身体計測とその評価ができる	1	2	3	4	A04
栄養アセスメント	栄養問題に関する情報を傷病者から聴取できる	1	2	3	4	A05
	栄養問題に関する情報をカルテや看護記録から抽出できる	1	2	3	4	A06
	栄養補給に関するアセスメントができる	1	2	3	4	A07
	多職種から栄養問題に関する情報を聴取できる	1	2	3	4	A08
栄養判定	栄養アセスメントから栄養問題、原因について総合的に検討し判断できる	1	2	3	4	A09
栄養管理計画(原案)の作成	傷病者・家族の意向、医師・多職種においての問題点や課題、長期・短期目標などを踏まえた栄養ケアの計画が作成できる	1	2	3	4	A10
	栄養ケア計画に栄養部門の役割を位置づけることができる	1	2	3	4	A11
	医師の指示やNSTで決定された方針のもとで栄養補給量、栄養補給法の計画ができる	1	2	3	4	A12
	傷病者にあわせて栄養食事相談(指導)の計画ができる	1	2	3	4	A13
	関連職種との協働により栄養ケア計画ができる	1	2	3	4	A14
	傷病者にあわせてモニタリングの計画ができる	1	2	3	4	A15
その他	上記項目について文書記録・コンピュータ入力などができる	1	2	3	4	A16
カンファレンス	カンファレンスへの準備と積極的な参加ができる	1	2	3	4	A17
	カンファレンス未開催時や欠席担当者に対する栄養ケア計画の報告と承認ができる	1	2	3	4	A18
	カルテへの記入、カンファレンス記録書の作成ができる	1	2	3	4	A19
傷病者・家族への説明	栄養ケア計画書の内容を傷病者・家族に説明ができる	1	2	3	4	A20

栄養ケア・マネジメント(つづき)

栄養ケア (栄養食事 指導を含め る)の実施・ チェック	傷病者・家族と信頼関係を結ぶことができる	1	2	3	4	A21
	傷病者・家族の話を傾聴し、受容することができる	1	2	3	4	A22
	傷病者・家族の行動変容に関わる情報を収集し課題分析ができる	1	2	3	4	A23
	行動変容に関する理論・モデルを活用できる	1	2	3	4	A24
	傷病者にあつた学習形態(個別・グループ・集団)を選択し実施できる	1	2	3	4	A25
	傷病者にあつた教材を選択・作成し活用できる	1	2	3	4	A26
	集中的なプログラムの作成と評価ができる	1	2	3	4	A27
	栄養指導記録の作成およびチェックができる	1	2	3	4	A28
実施上の 問題点の 把握	栄養ケア計画の変更の必要状況を把握できる	1	2	3	4	A29
	専門職種への紹介・報告ができる	1	2	3	4	A30
	NSTやカンファレンスの開催などにより、計画の変更・見直しができる	1	2	3	4	A31
モニタリ グの実 施	病棟においてモニタリングに必要な観察ができる	1	2	3	4	A32
	計画に基づくモニタリングができる	1	2	3	4	A33
	モニタリング結果の報告、傷病者・家族への説明、ケア終了時、退院時の総合的な評価ができる	1	2	3	4	A34
	栄養ケアの記録と評価ができる	1	2	3	4	A35
回診、 検討会	病棟回診の同行や症例の検討会に積極的な参加ができる	1	2	3	4	A36
再栄養 スクリー ニングの 実施	各傷病者のリスクに応じた再栄養スクリーニングができる	1	2	3	4	A37
退院時 計画の作 成と説明	在宅における栄養ケア計画の作成ができる	1	2	3	4	A38
	傷病者・家族への栄養指導(相談)ができる	1	2	3	4	A39
	在宅訪問栄養指導の必要性を選択できる	1	2	3	4	A40
	他施設に入院するための、栄養状態や栄養ケア計画などの連絡調整および情報提供ができる	1	2	3	4	A41
評価と改善	業務手順や内容、成果に対する理解を深め、改善すべき課題の決定や自己評価ができる	1	2	3	4	A42
	改善すべき課題解決のための計画の作成ができる	1	2	3	4	A43
	病院長・多職種に対して栄養ケア改善への取り組み状況およびアウトカム評価や改善計画の報告ができる	1	2	3	4	A44

\* 該当する番号を○で囲み、また( )には適当な用語や文章をご記入ください。

3. あなたは、これまでに臨床栄養学分野について、「質問2」にあげたような実践能力(コンピテンシー)に焦点を当てた評価を、貴学学生に対して行っていましたか。

- 1) はい                      2) いいえ                      3) 今後評価したい

4-1. 国際栄養士会(ICDA)では、この実践能力(コンピテンシー)の習得のために、500時間以上のインターンシップの受講を推奨しています。米国では2008年より、従来の900時間から1,200時間以上に延長して実践現場の指導者のもとでインターンシップが行われています。

あなたは、わが国の新卒の管理栄養士が「質問2」にあげた実践能力の「到達度レベル1(ひとりで実践できる)」を習得しているためには、インターンシップが必要と考えていらっしゃいますか。

- 1) はい                      2) どちらともいえない                      3) いいえ

4-2. あなたはインターンシップが導入されるとすれば、どの時期が適切とお考えですか(いずれか1つ)。

- 1) 臨地実習終了後から養成校卒業までの間                      2) 養成校卒業後、雇用前  
3) 大学院在学中                      4) 雇用後                      5) その他( )

5. 今後の「保健・医療・福祉・介護サービスを担う管理栄養士」についてお尋ねします。

あなたは、今後どのような教育・育成体制が必要と考えていらっしゃいますか。

(1) インターンシップの導入について(複数回答可)

- 1) 現行の養成カリキュラムのまま、インターンシップは必要ない  
2) 現行の養成カリキュラムにインターンシップを含める  
3) 養成課程卒業後、インターンシップを修了した者に国家試験の受験資格を与える  
4) 大学院にインターンシップを含む養成課程を創設し、課程修了者に国家試験の受験資格を与える  
5) その他( )  
6) とくに必要と感しない

(2) 生涯学習について(いずれか1つ)

- 1) 現行のまま任意に行う  
2) 管理栄養士の免許を更新制にして生涯学習を義務づける  
3) 管理栄養士の免許を更新制にして生涯学習を義務づけるとともに、プリセプター\*などの資格を創設する  
※プリセプターとは、各職場において初任者の管理栄養士に対し、実践能力の習得のため指導や助言を行う先輩の管理栄養士のことをいう  
4) その他( )  
5) とくに必要と感しない

ご協力いただきまして誠にありがとうございました  
記入漏れはございませんか、最後にご確認をお願いいたします

「管理栄養士の養成に関する実態調査」

平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業  
保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究

1. 回答者ご自身について、該当する番号を○で囲み、また( )には適当な数字または用語をご記入ください(任意)。先生にはご負担をおかけ致しますが、何卒ご協力をお願い申し上げます。

貴学管理栄養士養成課程における教員としての勤務年数 ( ) 年 ※教員とは管理栄養士養成施設の指定における教員(助手を除く)をいう
職位： 1)教授 2)准教授 3)講師 4)助教 5)その他 ( )
学位： 1)学士 2)修士 3)博士 4)その他 ( )
現場従事(実践)経験の有無： 1)なし 2)あり 2)ありの場合、その施設は (1)病院 (2)福祉施設 (3)学校 (4)事業所 (5)行政 (6)研究機関 (7)その他 ( )
年代： 1)20代 2)30代 3)40代 4)50代 5)60代以上
担当科目：養成施設の指定基準と同じ教育内容であれば科目名を問わず○ 1)給食経営管理論 2)給食経営管理論実習 3)その他 ( )

2. 貴学の管理栄養士養成課程に在籍中の4年生(平成 21 年度現在)についてお尋ねします。

あなたは、4年生全体の80%以上に当てはまる学習成果(実践能力)は、現時点でどのレベルまで到達しているとお考えですか。次ページにあげた項目ごとに当てはまるものを1つだけ選んでください。

<到達度レベル>

1. 実習指導者の指導がなくても「ひとりで実践できる」レベル
2. 「実習指導者の指導のもとで実践できる」レベル
3. 「実践はできないが知識としてわかる」レベル
4. 「卒業後の習得でよい」(管理栄養士としての入職後、職場での研修・教育によって習得する能力であり、現時点で知識がなくてもよいという意味を含みます)

現時点で4年生の80%以上に当てはまる到達度レベルを選んでください

到達度レベル  
 1: ひとりで実践できる  
 2: 実習指導者の指導のもとで実践できる  
 3: 実践はできないが知識としてわかる  
 4: 卒業後の習得でよい

項目ごとに当てはまるレベルを1つ選んでその番号を○で

給食経営管理

栄養・食事管理	栄養ケア計画に基づいた食事計画が立案できる	1	2	3	4	B01
	献立作成と運用ができる	1	2	3	4	B02
	食事箋の依頼ができる (栄養ケア計画に基づき、医師、看護師などに食事内容の変更を依頼する場合)	1	2	3	4	B03
	食事箋チェック、食札準備、病棟からの食事内容問い合わせへの対応ができる	1	2	3	4	B04
	栄養ケア計画に基づいた調理準備、配食・配膳を管理し、個別対応について評価できる	1	2	3	4	B05
	残食量調査、嗜好・満足度調査などにより、栄養・食事管理の評価ができる	1	2	3	4	B06
情報収集	対象のニーズアセスメント(嗜好、禁忌、選択メニューなど)ができる	1	2	3	4	B07
組織・人事管理	給食委託業者との連携をはかることができる	1	2	3	4	B08
	労働生産性を算出し、適正人員、適正作業時間の決定ができる	1	2	3	4	B09
安全・衛生管理	給食従事者に対する衛生・安全教育を行うことができる	1	2	3	4	B10
	調理時および調理後の温度管理を適切に行うことができる	1	2	3	4	B11
	検食の実施、保存食の管理ができる	1	2	3	4	B12
施設・設備管理	施設・設備・機器の衛生管理ができる	1	2	3	4	B13
	施設・設備・機器の保安全管理ができる	1	2	3	4	B14
食材料管理	購入量の予測・決定、発注、製品情報の収集ができる	1	2	3	4	B15
	納品時の検収ができる	1	2	3	4	B16
	各食材料に最適な条件下(保管期間・温度)での保存ができる	1	2	3	4	B17
	蔵出し、棚卸、物品補充ができる、または指示できる	1	2	3	4	B18
	帳票整理、帳票類作成および確認ができる	1	2	3	4	B19
生産(調理)管理	食材料のコスト管理を行うことができる	1	2	3	4	B20
	標準作業マニュアルを作成できる	1	2	3	4	B21
	作業工程(使用機器、人員配置含む)の管理・分析および評価ができる	1	2	3	4	B22
事故・災害時対策	インシデント・アクシデントに対応できる (食事の誤配、異物混入などの対応)	1	2	3	4	B23
	危害分析・改善措置、事故予防の啓発業務などができる	1	2	3	4	B24
帳票類作成・確認	非常用備蓄食品の対策・管理ができる	1	2	3	4	B25
	(前述以外の)帳票整理、帳票類作成および確認ができる	1	2	3	4	B26



### 基本技術(職業倫理・科学的根拠に基づいた実践活動)

職業倫理	適切な挨拶、服装・身だしなみ、言葉遣いができる	1	2	3	4	C01
	健康管理、衛生管理および時間の管理ができる	1	2	3	4	C02
	社会的使命や役割を自覚し、職業倫理に基づいて行動できる	1	2	3	4	C03
コミュニケーション技術	指示された事例について情報収集を行い、要約して文書や口頭で報告できる	1	2	3	4	C04
	指示された目的に基づいて対象者とコミュニケーションをとることができる	1	2	3	4	C05
	関連職種の特長性を理解してコミュニケーションをとることができる	1	2	3	4	C06
科学的根拠に基づいた栄養管理の実践活動	調査・測定により得られた数値・文字データを集計し、統計処理を行うことができる	1	2	3	4	C07
	国内外の科学論文などを収集・分析することができる	1	2	3	4	C08
	適切な文献情報に基づき、栄養管理の実践活動に応用することができる	1	2	3	4	C09
	研究・評価の概念と理論を理解し、研究活動に応用できる	1	2	3	4	C10

### 経営の基礎

人事・労務活動	人員名簿の作成、出勤簿の作成・確認ができる	1	2	3	4	D01
	人事・他部門との調整ができる	1	2	3	4	D02
	教育・研修ができる	1	2	3	4	D03
	業務評価ができる	1	2	3	4	D04
	人事関係の問題チェックと改善ができる	1	2	3	4	D05
	文書化・報告書作成などができる	1	2	3	4	D06
財務管理	情報収集・分析・予算策定ができる	1	2	3	4	D07
	伝票処理・経理処理などの事務処理ができる	1	2	3	4	D08
	文書化・報告書作成などができる	1	2	3	4	D09
	問題チェックができる	1	2	3	4	D10
	他部門との調整をしながら問題改善ができる	1	2	3	4	D11
運営業務	マーケティング、傷病者のニーズ・施設内ニーズの把握などができる	1	2	3	4	D12
	他部門との調整ができる	1	2	3	4	D13
	計画などができる	1	2	3	4	D14
	スタッフミーティングの実施、連絡調整などができる	1	2	3	4	D15
	問題チェック・結果評価・改善ができる	1	2	3	4	D16
	文書化・報告書作成などができる	1	2	3	4	D17

\* 該当する番号を○で囲み、また( )には適当な用語や文章をご記入ください。

3. あなたは、これまでに給食経営管理論分野について、「質問2」にあげたような実践能力(コンピテンシー)に焦点を当てた評価を、貴学学生に対して行っていましたか。

- 1) はい                      2) いいえ                      3) 今後評価したい

4-1. 国際栄養士会(ICDA)では、この実践能力(コンピテンシー)の習得のために、500時間以上のインターンシップの受講を推奨しています。米国では2008年より、従来の900時間から1,200時間以上に延長して実践現場の指導者のもとでインターンシップが行われています。

あなたは、わが国の新卒の管理栄養士が「質問2」にあげた実践能力の「到達度レベル1(ひとりで実践できる)」を習得しているためには、インターンシップが必要と考えていらっしゃいますか。

- 1) はい                      2) どちらともいえない                      3) いいえ

4-2. あなたはインターンシップが導入されるとすれば、どの時期が適当とお考えですか(いずれか1つ)。

- 1) 臨地実習終了後から養成校卒業までの間                      2) 養成校卒業後、雇用前  
3) 大学院在学中                      4) 雇用後                      5) その他( )

5. 今後の「保健・医療・福祉・介護サービスを担う管理栄養士」についてお尋ねします。

あなたは、今後どのような教育・育成体制が必要と考えていらっしゃいますか。

(1) インターンシップの導入について(複数回答可)

- 1) 現行の養成カリキュラムのままで、インターンシップは必要ない  
2) 現行の養成カリキュラムにインターンシップを含める  
3) 養成課程卒業後、インターンシップを修了した者に国家試験の受験資格を与える  
4) 大学院にインターンシップを含む養成課程を創設し、課程修了者に国家試験の受験資格を与える  
5) その他( )  
6) とくに必要と感しない

(2) 生涯学習について(いずれか1つ)

- 1) 現行のまま任意に行う  
2) 管理栄養士の免許を更新制にして生涯学習を義務づける  
3) 管理栄養士の免許を更新制にして生涯学習を義務づけるとともに、プリセプター※などの資格を創設する

※プリセプターとは、各職場において初任者の管理栄養士に対し、実践能力の習得のため指導や助言を行う先輩の管理栄養士のことをいう

- 4) その他( )  
5) とくに必要と感しない

ご協力いただきまして誠にありがとうございました  
記入漏れはございませんか、最後にご確認をお願いいたします

「管理栄養士の養成に関する実態調査」

平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業  
保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究

1. 回答者ご自身について、該当する番号を○で囲み、また( )には適当な数字または用語をご記入ください(任意)。先生にはご負担をおかけ致しますが、何卒ご協力をお願い申し上げます。

貴学管理栄養士養成課程における教員としての勤務年数 ( ) 年 ※教員とは管理栄養士養成施設の指定における教員(助手を除く)をいう
職位： 1)教授 2)准教授 3)講師 4)助教 5)その他 ( )
学位： 1)学士 2)修士 3)博士 4)その他 ( )
現場従事(実践)経験の有無： 1) なし 2) あり 2)ありの場合、その施設は (1) 病院 (2) 福祉施設 (3) 学校 (4) 事業所 (5) 行政 (6) 研究機関 (7) その他 ( )
年代： 1) 20代 2) 30代 3) 40代 4) 50代 5) 60代以上
担当科目：養成施設の指定基準と同じ教育内容であれば科目名を問わず○ 1) 公衆栄養学 2) 公衆栄養学実習 3)その他 ( )

2. 貴学の管理栄養士養成課程に在籍中の4年生(平成 21 年度現在)についてお尋ねします。

あなたは、4年生全体の80%以上に当てはまる学習成果(実践能力)は、現時点でどのレベルまで到達しているとお考えですか。次ページにあげた項目ごとに当てはまるものを1つだけ選んでください。

<到達度レベル>

1. 実習指導者の指導がなくても「ひとりで実践できる」レベル
2. 「実習指導者の指導のもとで実践できる」レベル
3. 「実践はできないが知識としてわかる」レベル
4. 「卒業後の習得でよい」(管理栄養士としての入職後、職場での研修・教育によって習得する能力であり、現時点で知識がなくてもよいという意味を含みます)

現時点で4年生の80%以上に当てはまる到達度レベルを選んでください

到達度レベル
1: ひとりで実践できる
2: 実習指導者の指導のもとで実践できる
3: 実践はできないが知識としてわかる
4: 卒業後の習得でよい

項目ごとに当てはまるレベルを1つ選んでその番号を○で囲む

公衆栄養活動

地域栄養活動の企画	地域の栄養・食生活の把握方法を理解し、課題を抽出することができる	1	2	3	4	E01
	健康・栄養に関する各法律と各種計画との関連を理解し、それに基づく地域栄養活動を行うための事業を立案することができる	1	2	3	4	E02
地域栄養活動の実施と評価	各種計画に基づく地域栄養活動を行うための事業を実施することができる	1	2	3	4	E03
	各種計画に基づく地域栄養活動を行うための事業の評価方法を理解し、実施することができる	1	2	3	4	E04
	地域栄養活動におけるPDCAサイクルを理解し、活用することができる	1	2	3	4	E05
公衆栄養マネジメントと地域社会資源の活用	保健・医療・福祉介護制度と栄養ケア・マネジメントとの関連、栄養を中心とした制度との関連を理解し、実践活動と対応させることができる	1	2	3	4	E06
	地域内にある社会資源との連携の必要性を理解し、相互に活用することができる	1	2	3	4	E07
	地区組織・自主グループ・地域のマンパワーの活動と役割、協働や支援方法を理解し、活動に参画することができる	1	2	3	4	E08
	住民参画・当事者参加の重要性と具体的かかわりを理解し、働きかけを行うことができる	1	2	3	4	E09